

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和6年
9月27日
Vol.118

サイバー空間の脅威の情勢：極めて深刻

『令和6年上半期サイバー空間をめぐる脅威情勢』
を警察庁ウェブサイトにおいて公表しました。

https://www.npa.go.jp/publications/statistics/cybersecurity/data/R6kami/R06_kami_cyber_jousei.pdf



！フィッシングが増加！！不正送金被害も高止まり！

〔情勢〕

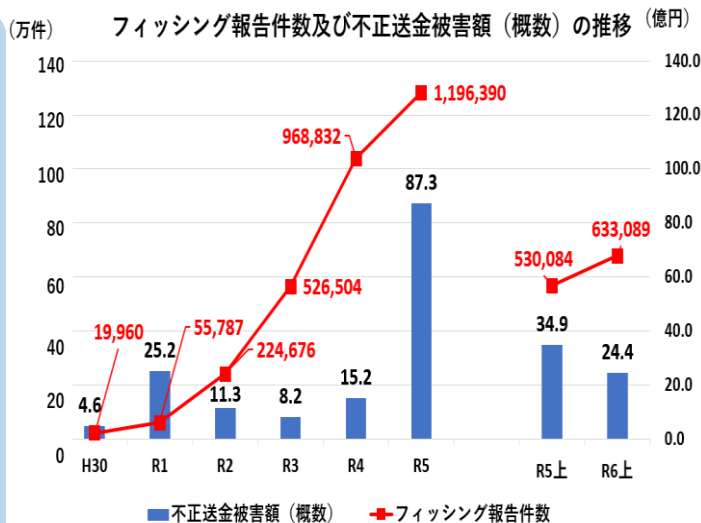
フィッシングが昨年比約10万件増加！
フィッシングによる被害に注意！！

〔対策（個人向け）〕

- ・メール等のリンクは安易にクリックしない
- ・公式アプリ、公式サイトを利用

〔対策（企業向け）〕

- ・DMARC等のなりすましメール対策技術を導入
- ・利用状況通知サービスを導入 など



※フィッシング報告件数はフィッシング対策協議会資料による

！ランサムウェアの感染被害が高水準で推移！

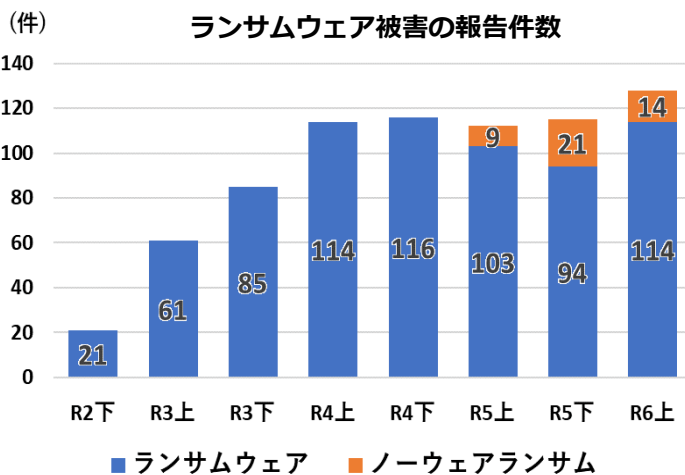
〔情勢〕

VPN機器、リモートデスクトップからの感染が多発！！

〔対策〕

- ・OSを最新の状態に保持
- ・ウイルス対策ソフトの導入
- ・機器等にパッチ等を適用（ぜい弱性対策）
- ・ID、パスワードの適切な管理
- ・アクセス権等の見直し（範囲を最小化）
- ・バックアップデータの取得・保管

など



※ノーウェアランサム：暗号化することなくデータを窃取した上で対価を要求する手口。令和5年上半期から集計。

もしも、被害に遭ってしまったら警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代)